

紹介

藤木久志著

『戦国の作法』

——村の紛争解決——

『豊臣平和令と戦国社会』（東京大学出版会、一九八五）で、「惣無事」をキーワードとして、中世から近世への移行を、特に豊臣政権に焦点をあてて解明しようとした藤木久志氏が、同書の「第二章（村落の平和―喧嘩停止令―橋本注）の分析をもとに、中世村落の実態と村の武力の問題について、より具体的な追究」を試みたのが、本書『戦国の作法―村の紛争解決―』である。

本書の構成を述べておくと、

I 村の武力と自検断

- ① 村の若衆と老若
 - ② 落書・高札・褒美
 - ③ 逐電と放状
- #### II 挑戦・身代り・降参の作法
- ④ 言葉戦い
 - ⑤ 身代りの作法・わびごとの作法
 - ⑥ 村の扶養者

III 庄屋・政所・在地領主

- ⑦ 中世庄屋の実像
- ⑧ 領主政所と村寄合
- ⑨ 在地領主と勅農の民俗

となる。⑨以外は、『豊臣平和令と戦国社会』以降に書かれたもので、特に①⑦⑧は新稿である。また、他のものもそれぞれ旧稿に手が増えられている。

さて、本書を単に前書『豊臣平和令と戦国社会』の続編として読んだ読者は、期待を裏切られたという不満を持たれるかも知れない。なぜなら、藤木氏が前書で豊臣政権の喧嘩停止令の前提と考えた戦国時代の「自力」の惨禍について、本書では全く触れられていないからである。しかし、本書はそれにもかかわらず、多くの魅力的な問題を投げかけている。ここでは全面的に本書の魅力を紹介する余裕はないので、本書を村落論として捉えた場合、どの様な意味をもつかに絞って述べてみたい。

まず、本書のはしがきでは、本書の目的と同時に、はからず藤木氏の原体験をもとにした村落観が明らかにされている。氏が少年時代を過ごした新潟の山村では、「村の出来事のおおかたは、淡々とときに

隠微に、村の力だけで始末がつけられていた」（五頁）という。こうした村のイメージ（氏はこれを「村の情念」という）を持つ藤木氏は、従来の中世の自治を心情的に高く評価し、戦国大名権力の前に中世村落が屈服したとする研究史は納得することができなかった。そして、この「情念」が、「村の自力」論（一六六頁）へと氏を導いて行くこととなるのである。

では、藤木氏の「村の自力論」は、どのような特徴を持ったものであり、いかなる評価を与え得るものであろうか。簡単にまとめてみると以下のようなになる。

まず第一に、「家」を基準として、年齢階梯の形で編成された「村」（一六〇頁）という、従来の重層的な階層構成からなる村落像を描いてきた村落史研究とは、全く異なった村落像が提示されている点が挙げられる。この見解の新しさは、惣掟をどう理解しているかを見ればいっそう明らかとなるであろう。同じ菅浦の「惣庄置文」を藤木氏自身かつては「オトナ層とヒラ百姓層との対立」（『戦国の動乱』一九七〇）に対応したものとして理解していたのであるが、本書では「年齢組体系の矛盾の現れ」

(二六頁)として据えているのである。

第二に、「態勢」という表現を使って、次々と自力の中心となる自検断の仕組みを明らかにしている点が挙げられる。特に①で、中世の村の自立を象徴するものとして、村の武力とそれを支えた若衆が据えられている点は注目し得る。なぜなら、従来までは自検断の執行者として老層が考えられてはいたものの、それが具体的にどの様に発動されるかについての研究はなおざりにされていたからである。さらにここでは、主に検断 \parallel 共同体内の武力・合戦 \parallel 共同体外の武力に関心が集中しているものの、生産・軍事・祭りといった村の生活条件を維持するために、若衆が独自の役割を果たしていたという見通しも述べられている。その他にも、②では、規制の面のみに注目してきた従来の村落論に対して、村のための犠牲に対する補償の仕組みがあったとする重要な指摘がなされている。また、村々の「一体的な共同」が自検断を支えていたことが強調されており、更には、検断の費用がどのように賄われていたかという視点から、村の財政にも論及がなされている。

第三に、「作法」という表現を使って、

破壊的な暴力の反復を断ち切るための様々な習俗が発掘されている。②では、在地の検断の作法としての落書・解文・勅賞・高札が発掘されており、村の持つ密告による「自浄能力」についての指摘がある。又、④では言葉戦いを発掘し、裁判と戦争とは自力救済という在地解決の二つの階梯であるとの指摘があり、⑤では、身代り・人質・わびごと・降参の作法から、共同体内部の弱者や、共同体の周縁にいるものへ目が向けられている。そして、こうした発掘によって、「野蛮な中世」にも「どうやらそれなりの作法 \parallel ルールがあったらしい」(一三七頁)ことが明らかにされていくのである。

その外にも、守護大名や戦国大名との関係には触れられてはいないが、領主と村落との関係についても新しい指摘がある。

こうした「村の自力論」は、かつて藤木氏が、戦国期を解く鍵を村落が「地主層」に主導される惣物結集で権力を規制し続けた事実求めた点とつながるものがある。しかし藤木氏自身もそこでは「地主層」の経済的分析にとどまっていたように、中世後期研究は、共同体機能がいわゆる「中間

層」に体现されるとして、専ら「中間層」の剰余をめぐる動向のみに関心を集中させ、それ以外の村の側面や、共同体機能そのものの分析を見落としがちであった。更に村の自力救済を当然のごとく主張しながら、その具体的な内容については分析を怠ってきたのである。本書はこうした中世後期村落研究に反省を迫ることとなるであろう。

そして、こうした、村の集団としての社会的な側面、即ち生活条件を確保するために村が持っている様々な能力や機能、その能力や機能がだれによって担われていたのか、そうした機能が発揮される過程の「制約的な規則体系」等を説明するといった藤木氏の視点は、今後いっそう追究されねばならないだろう。

しかし、以上のように多くの問題提起を含む本書ではあるが、一般向けという制約もあってか、従来の研究史との関係が理解しにくい面もあった。例えば、地主的経営を拡大していた「土豪」が存在する村落でも同様な状況であったのであろうか。①では、庄屋の「代表者」としての性格が強調されているが、沙汰人層の二面的性格は古くから指摘されてきたことではないだろう

か。全体的に、藤木氏は、「村の情念」に導かれて、中世と近世の断絶を強調してきた従来の研究史を批判し、「近世で『村請』の母体となる、自立した村のたしかな原型」(一二九頁)を中世村落の中に発見しようとしている。しかし、この様な発見と従来の研究史が明らかにしてきた中世村落と近世村落の違いとは、どの様にしたら統一的に把握できるのであろうか。

最後に、本書で明らかになった事実によって、改めて課題として認識されるようになるであろう点を指摘しておきたい。藤木氏は、近世につながる村のイメージを中世に見出し、それが十四世紀から十五・十六世紀に発生するとの前提をもとに論を立てられている。では、そういった自検断の能力を高める村は、どの様な歴史的背景の中で成立してきたのであろうか。中世後期と近世との連続面が明らかにされたことによつて、それ以前の村落との断絶がクローズアップされるようになるであろう。

紹介
本書のはしがきで藤木氏は、これは惣無事令の本の子どもの様なものだと述べられているが、この多くの可能性を秘めた「子供」は、今後多くの中世史研究者によつて

育てられていくにちがいない。

(A5判 二六八頁 一九八七年一月
平凡社 二〇〇〇年)
(橋本道徳 京都大学聴講生)

北岡伸一著

『清沢冽』

清沢冽(一八九〇—一九四五)は戦前期の日本における著名な外交評論家であるが、むしろ現在は、太平洋戦争下における日本社会の病理についての観察や批判をひそかに書きとめた『暗黒日記』の著者として知られている。これは彼が本来専門としていた評論家としての活動を禁止された後の仕事である。彼の本領はそれ以前の活動、殊に外交評論家としての仕事にあるとし、その足跡を辿ったものが本書である。

清沢は一八九〇(明治二三)年、長野県南安曇郡北穂高村の耕作地主の四男一女の三男として生まれた。彼は中学への進学を希望したが父の理解を得られず、近くの私塾をへて一六歳で渡米し苦学の結果アメリカの邦字紙の記者として名をあげることができた。

渡米した一九〇六(明治三九)年はちょうど日本からの移民問題が最初に深刻化した時期である。彼は新聞記者としてその問題に直面する過程において両国が経済的に発展することこそ、問題解決の道であるという認識に到達した。

彼の帰国は一九一八(大正七)年、第一次大戦が終わってアメリカの地位が格段に上昇する時にあたっている。日本において頂点に達していた日米協調論は、同年の第二次カリフォルニア土地法および二四年の排日移民法の成立により、急速に後退していったのであるが、清沢は最初の著作『米国の研究』(一九二四年)において、アメリカの経済力の大きさや社会の特質を論じ、一時的に世論の専制が政治を左右することがあっても、健全な勢力による軌道修正が行われるとの確信を述べた。

かつてその底辺で暮らし、アメリカの長所・短所を心得ていた彼は、情況に流されやすい一般のエリート親米派とは違つた骨太な日米提携論を堅持してゆくののである。

彼が評論家として独立した一九二九(昭和四)年は大恐慌によりアメリカの威信が大きく傷ついた時期であり、これ以後満州